

秘密保持誓約書

私は、貴社と業務委託契約を締結に当たり、下記事項を遵守することを誓約いたします。

記

1 (秘密保持の誓約)

貴社の各種規定及び貴社個人情報取扱規程を遵守し、次に示される貴社の情報(以下「秘密情報」といいます。)について、厳に秘密として保持し、貴社の許可な く、いかなる方法をもってしても、第三者に開示、漏洩または業務目的以外で使用 しないことを約束いたします。

- ①業務に関し秘密とされた情報(組織、人事、営業、製品、技術等に関する情報を 含みます。)
- ②顧客に関する一切の情報(取引内容および顧客の連絡先を含みますが、これに限られません。)
- ③以上の他、貴社が秘密とすることが相当と判断する情報

2 (秘密の報告等)

- (1) 秘密情報についてその創出または得喪に関わった場合には、直ちに貴社に報告いたします。
- (2) 秘密情報については、私がその形成、創出に関わった場合であっても、貴社 業務上のものであることを確認し、当該秘密情報の帰属が貴社にあることを確認い たします。
- (3)前項の場合、当該秘密情報について私に帰属する一切の権利(著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。)を貴社に譲渡し、その権利が私に帰属する旨の主張をいたしません。

3 (メール等モニタリングの同意)

私は、貴社の情報システムおよび情報資産の一切が貴社に帰属していることを理解し、貴社が情報システムおよび情報資産の保護のために必要であると認めた場合には、私の電子メール等を私に断りなくモニタリングすることがあることを承知し、これに同意いたします。

4 (契約終了時の秘密情報の返還等)

私は、契約満了、委託解除になった場合は、業務委託期間中に私が管理または所持している貴社の秘密情報および記録媒体の一切を委託終了日まで貴社に返還し、返還以後は、私の手元には秘密情報および記録媒体は一切残存してないことを誓います。万一これらが残存する場合は、貴社からの秘密情報および記録媒体の使用禁止、差止め、返還その他一切の請求に応じることを誓約いたします。

5 (契約終了後の秘密保持)

秘密情報については、契約終了後においても、第三者に開示、漏洩または使用しないことを約束いたします。また、契約終了時に、貴社との間で秘密保持に関して誓約いたします。

6 (損害賠償および刑事処分)

私は、本誓約書の秘密保持義務に違反した場合には、損害賠償、刑事処分などの法 的処分を受ける場合もあることを十分に理解し、本誓約書を遵守することを誓約し ます。万一貴社に損害を与えた場合には、弁護士費用を含む一切の損害および費用 を補償することを約束します。

 年	月	H

住所

氏名

印

株式会社SUPOTA 代表取締役 河合 佑真 殿